

◆記入にあたっての留意点

1. 「保育施設等利用継続調査票 兼 現況届」について（全員必要）

- ・保育施設利用児童1名ごとに提出が必要です。
- ・「④家庭の状況」欄については、同居家族全員（世帯分離中の家族を含む）の情報を記入してください。（記入例参照）

2. 「就労証明書」または「保護者等の状況確認書」について（全員必要）

- ・保護者（父・母）それぞれ1枚ずつ必要です。
- ・就労要件の方は、就労証明書を現在の勤務先（事業者）で記入してもらってください。
※ 転職予定の場合は、転職後に再度ご提出ください。
- ・勤務先に無断で作成や改変を行ったときは、刑法上の罪に問われることがあります。
- ・就労要件以外の方は、保護者等の状況確認書をご提出ください。
- ・複数のきょうだいが利用している場合、下の子に原本を、上の子にはコピーを添付して提出することも可能です。

3. 「保育要件を確認する書類」について（該当者のみ）

- ・「保育施設等利用継続調査票 兼 現況届」の裏面に記載の書類を添付してください。（添付した書類はチェック（✓）を記入してください）

◆一部書類がインターネット上で申請可能です

窓口にご来庁いただかなくても、下記の書類はQRコードを読み取って、インターネット上でお手続き可能です。※QRコードの読み間違いにご注意ください。

○育児休業に伴う保育利用継続申立書



○保育施設・事業退所（園）届



○改姓・住所等変更届



○保育標準時間認定に係る申出書

